

■「建築士定期講習」のご案内

令和5年度第四期建築士定期講習を開催いたします。

建築士事務所に所属する建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、定期講習を受けることが義務付けられています。

【日 時】令和6年2月15日(木) 9:50~17:30

【会 場】北見市民会館 小ホール(北見市常盤町2丁目1-10)

【受講料】12,980円(テキスト代・消費税を含む)

【定 員】50名

【受付締切】令和6年1月26日(金)

【申込方法】申込書に必要事項をご記入の上、受講料を添えて、北見支部事務局(株)清和設計事務所へご持参ください。

申込書ダウンロード先 <http://h-ab.com/> (北海道建築士会本部)

■改正建築基準法・改正建築物省エネ法に関する講習会等のお知らせ

国土交通省では、令和4年6月17日に公布された改正建築基準法・改正建築物省エネ法により、令和7年4月(予定)から、旧4号建築物の構造審査等が始まり、また、原則全ての建築物の新築・増改築時における省エネ基準への適合が義務化されます。これら制度の円滑な施行に向け、改正法制度説明会、設計等実務講習会及び断熱施工実技研修会を実施するとともに、オンライン講座も公開予定です。詳しくは下記のホームページをご確認下さい。

国交省 URL https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001200.html

■賛助会員加入のお願いについて

当支部の目的にご賛同いただき、地域の建築士の活動を賛助会員として支えて下さる建築関連業者(建築会社、各種下請け業者、建築設計事務所、資材メーカーなど)を募集しています。既に建築士会会員がいらっしゃる会社も賛助会員となれますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

詳細は、事務局(TEL:0157-25-1154)平塚までお問い合わせください。

■メールアドレスの登録について

一般社団法人北海道建築士会及び北見支部からの情報は支部ニュースでお伝えしておりますが、各月の支部ニュースでは情報が遅くなることもあり、メールでの配信を併用しております。メールでの配信を希望される方は、事務局までメールアドレスをお知らせください。

事務局メールアドレス:h.ab.kitami@gmail.com

■住所、氏名、資格、勤務先等に変更があった場合は遅滞なく変更届の提出をお願いします。

(一社)北海道建築士会ホームページより届出書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、北見支部事務局(株)清和設計事務所までご持参ください。

【届出書】http://h-ab.com/download/association/app_statement01.pdf

※今月の会員紹介コーナーはお休みさせていただきます。